

平成30年度決算に係る

定期監査調書

令和元年5月

福祉相談センター



目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	2
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	3
7	収入証紙取扱額調べ	1 2
8	収入事務処理状況調べ	1 2
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	1 4
1 0	未収金回収促進のための取組状況調べ	1 5
1 1	不納欠損額調べ	1 6
1 2	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	1 6
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
1 3	工事請負費調べ	1 8
1 4	財産に関する調べ	1 8
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
1 5	財産の貸付及び使用許可調べ	2 0
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
1 6	借受不動産明細調べ	2 0
1 7	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	2 1
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
1 8	寄附物件の受納状況調べ	2 2
1 9	備品の処分状況調べ	2 2
2 0	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	2 2
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	

## 児童相談所個別事項

2 1	当該年度における事業の概要	2 3
2 2	管轄区域とその状況	2 3
2 3	経路別・相談別受付件数調	2 4
2 4	年齢区分別・相談別受付件数調	2 5
2 5	児童虐待相談状況調	2 6
2 6	非行相談件数調	2 6
2 7	相談区分別処理件数	2 7
2 8	児童福祉司等担当ケース件数調	2 8
2 9	一時保護児童数調	2 8
3 0	一時保護委託児童数調	2 8
3 1	里親登録数及び委託児童数調	2 8
3 2	巡回指導実施状況調	2 9
3 3	巡回相談における相談種別状況調	2 9
3 4	児童福祉施設等入退所状況調	3 0
3 5	保管金品及び帰属調	3 1
3 6	3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査事業実施状況調	3 2
3 7	主な施設の整備状況調	3 2

## 婦人相談所個別事項

3 8	所管事項の概要	3 3
3 9	相談の状況	3 4
4 0	一時保護の状況	3 9
4 1	一時保護委託者数調	4 2
4 2	主な施設の整備状況調	4 2

## 福祉保健局個別事項（東部知的障害者更生相談所関係）

4 3	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	4 3
4 4	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	4 3
○	意見、要望等	4 3

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

所 名	課 名	課 の 主 な 所 掌 事 務
福祉相談センター	総務課	1 庁舎管理、センター業務の広報・啓発に関する事務 2 児童措置費負担金の徴収に関する事務
	児童相談課	1 児童福祉法の規定による児童の福祉についての相談、調査及び指導に関する事務 2 児童の福祉に関する相談についての総合企画及び連絡調整に関する事務
	女性相談課	1 売春防止法の規定による要保護女子の保護更生に関する事務 2 DV防止法の規定による配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事務 3 要保護女子の福祉並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する相談についての総合企画及び連絡調整に関する事務
	判定課	1 児童福祉法及び特別児童扶養手当法の規定による児童の福祉のための判定及び指導に関する事務 2 要保護女子の福祉のための判定及び指導に関する事務 3 知的障がい者に係る相談及び判定に関する事務
	一時保護課	1 児童福祉法の規定による児童の一時保護に関する事務 2 要保護女子の一時保護に関する事務

4 職員の定員、現員調べ

(平成31年4月1日現在)

別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当 該 年 度	30.4.1 現 在	当 該 年 度	30.4.1 現 在	当 該 年 度	30.4.1 現 在	当 該 年 度	30.4.1 現 在	
定 員	25	25	1	1	0	0	26	26	
現 員	(1) 26	(1) 26	( ) 1	( ) 1	( ) 0	( ) 0	(1) 27	(1) 27	育児休業1名を含む
過不足(△)	1	1					1	1	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	14	14	1	1	3	3	18	18	児童相談員1、婦人相談員1、判定保護指導員1、児童虐待対応協力員2、生活支援員1、生活指導員1、一時保護指導員2、夜間指導員5、運転士1、警備員2、嘱託医師1

5 役付職員の調べ

(令和元年5月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
所長	(兼) 川本 由美子	年 月 2 1	次長兼児童相談課長2年 兼務：児童相談所所長・婦人相談所所長 ・知更相所長
次長兼総務課長	(兼) 国岡 浩紀	2 9	兼務：児童相談所参事・婦人相談所参事 ・知更相参事
次長兼児童相談課長	(兼) 田中 茂子	1 1	次長兼一時保護課長1年 兼務：児童相談所参事・婦人相談所参事
課長補佐	(兼) 福田 成生	3 1	本務：東部振興課総務・庁舎管理担当 課長補佐 出納員
児童相談課課長補佐	(兼) 大森 涼子	1 1	兼務：児童相談所課長補佐・婦人相談所 課長補佐
女性相談課長	(兼) 白岩 有里	2 1	兼務：児童相談所課長補佐・婦人相談所 課長補佐
判定課長	(兼) 河崎 久仁子	1 1	女性相談課1年 兼務：児童相談所課長補佐・婦人相談所 課長補佐・知更相課長補佐
一時保護課長	(兼) 生田 睦子	1 1	児童相談課課長補佐6年 兼務：児童相談所課長補佐・婦人相談所 課長補佐

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
児童虐待防止対策事業	6,195	3,074	3,121	
鳥取元気プロジェクト	V【支え合う】お互いを認め、尊重して、支え合う (3-3-1) DV対策、児童・母子(父子)対策 ④児童虐待の発生予防、早期発見・対応、入所施設や里親制度など、 総合的な支援体制の整備を推進します。入所施設との連携による親支 援を充実し、家庭復帰に向けた取組を推進します。			
元気づくり総合戦略				
(概要) ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 児童虐待は全国的に増加、深刻化の傾向にあり、鳥取県においても児童虐待の予防と早期発見、子どもの安全確保を最優先にしながら、子どもが安心して生活できるような確かつ迅速な支援を行う必要がある。そのために関係機関との連携を強化するための体制整備と支援に関わる児童相談所(以下「児相」という。)職員及び市町村等関係機関の職員の資質向上を図るための研修等を実施する。 (イ) 事業の実施状況 ①事業の実施状況 ・警察と児相との合同立入調査演習(全県・警察、児相、市町村職員等)…年1回 ・東部圏域要保護児童対策地域協議会((※1)以下「要対協」という。) 担当課長等連絡会…年1回 ・東部圏域要保護児童等に係る関係機関連絡会及び事例検討会の開催…年2回 ・市町の要対協への参加(代表者会議、実務者会議、個別支援会議) 代表者会議(各機関・団体の長による会議) …各市町・年1回 実務者会議(各機関・団体の担当者等による会議) …各市町・年1～6回 個別支援会議(個別ケースの支援会議) … 随時 ・弁護士会と児相との勉強会(全県) (児童虐待における法的措置に関する勉強会) …年1回 ・医療機関との連絡会…年1回 (※1) 要保護児童対策地域協議会 虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化を固めるため、関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行うネットワーク。平成16年児童福祉法の改正により設置。 主な構成メンバー：警察署、教育委員会、小学校長会、中学校長会、法務局、東部医師会、児相、民生児童委員協議会、市町母子保健部門、弁護士会、CAPTA(※2)、市町要対協事務局 (※2) CAPTA 特定非営利活動法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取=CAPTA(Child Abuse Prevention Tottori Association)。				

②保護児童を守る地域づくりの推進と人材育成（職員等の資質向上）

- ・ 児童相談所新規採用職員及び新任職員研修（全県）  
対象者：児童相談所に新規採用となった職員や新任職員  
内容：児童相談所の業務や児童相談所運営指針について研修実施。…年3回
- ・ 県内外研修への積極的参加  
子どもの虹情報研修センター等の県外研修（非常勤を含む全職員原則1回以上）と県内研修への積極的参加により、適切なケース支援をするための知識と技能を修得。

③児童虐待発生からフォローアップによる切れ目ない対応と支援

- ・ 鳥取県弁護士会と契約し法的対応への相談を実施 相談件数11件（全県29件）

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・ 鳥取市要保護児童対策地域協議会の実務者会議においてケース管理の方法を見直し、担当ごとに全ケースの現況と支援方針の共有を図るとともにケース台帳の整備を行った。
- ・ 要保護児童等に係る連絡会（要対協主催）を昨年度モデル的に開催した市内の1中学校区に加え、東部管内の他の中学校区においても開催した。
- ・ 東部圏域の里親登録家庭の全戸訪問を実施し、家庭状況を確認し受託の可能性や意向について聞き取りを行った。

ウ 成果及び効果

- ・ 鳥取市要対協と共有するケースの状況が明確になり、緊急時の迅速な対応等により円滑な連携が図れるようになった。
- ・ 支援が必要なケースについて、市町要対協を活用しての支援会議の開催が活発になり、情報の共有や協働しての対応が増えた。
- ・ 里親家庭を訪問しきめ細かく状況を確認でき、新規登録者への委託一時保護の開始につながった。

エ 課題

- ・ 虐待通告が前年度と比較し増加している（主に警察からの面前DV通告）。その結果、虐待事実の確認や確認後の児童及び保護者への支援業務も増加しており、緊急対応を含め職員の恒常的な時間外業務が続いている。組織内の業務見直しと併せて市町等との協働と分担を図ることが必要である。
- ・ 虐待対応業務では、介入を拒む保護者との折衝が頻繁で、対応職員の精神的疲労（感情疲労）が激しい。職員のメンタルケアへの支援も継続して必要である。
- ・ 児童を被害者等とする事案について、聴取面接の重複による児童の心理的苦痛等の回避や児童の供述の信頼性の確保等の観点から検察、警察、児相の連携強化が求められており、「被害事実確認面接（司法面接）」の手法を児相職員が習得することが必要。
- ・ 各市町は要保護児童等の第一義的な相談窓口であるが、要対協を活用した取組に温度差があるため、今後も情報を共有しながら役割を分担し、連携した適切なケース支援が必要である。



(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	一般財源	そ の 他
鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	1,909		1,909	
鳥取元気プロジェクト	V【支え合う】お互いを認め、尊重して、支え合う ①関係機関の連携を充実強化し、県や市町村による教育・普及活動を充実させ、暴力を許さない社会を実現します。			
元気づくり総合戦略				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
地域・学校等でDVの予防啓発活動等が行えるDV予防啓発支援員(以下「支援員」という。)を養成し、支援員が専門的かつ円滑に活動できるようフォローアップ研修及び連絡会を開催することにより、県内のDV予防啓発体制をより強化する。				
(イ) 事業の実施状況				
① 支援員養成研修 (委託事業)				
・委託先：NPO法人レジリエンス				
・開催日：平成30年7月29日				
・受講者：15人(うち新規支援員登録9名)				
【参考】支援員登録者108名(H30.12末現在)				
② 支援員の活動状況				
・デートDV予防学習会および地域向けDV予防研修への支援員派遣				
【派遣実績】				
平成23年度	33回(高校13校)			
平成24年度	73回(高校16校)			
平成25年度	90回(高校18校・特別支援学校2校・中学校1校、地域4回)。			
平成26年度	93回(高校17校・特別支援学校2校・専修学校2校、地域1回)			
平成27年度	81回(高校14校・特別支援学校2校・専修学校3校・中学校分校1校、地域1回)			
平成28年度	92回(高校17校・特別支援学校1校・専修学校2校・中学校1校)			
平成29年度	114回(高校17校・特別支援学校2校・専修学校2校・中学校2校・大学2校、地域10回)			
平成30年度	120回(高校22校・特別支援学校3校・専修学校2校・中学校3校・大学2校、地域3回)			
・フォローアップ研修 4回開催 全県、東・中・西部の各圏域毎に研修会を開催 (全県1回、東部1回、中部1回、西部1回)				
・支援員連絡会 19回 全県連絡会1回、圏域毎の連絡会各6回(奇数月に開催)				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
・人権擁護委員会の協力により養成研修に委員の参加を得た。				
・派遣協力可能な支援員確保のため、研修案内チラシを工夫し、受講者に活動内容をイメージしてもらいやすく作成。あわせて、これまでは活動に関心のある方を広く募集していたが、活動協力可能な方に絞った。				

ウ 成果及び効果

- ・デートDV予防学習会等への支援員派遣が高校以外に特別支援学校や専修学校、中学校に拡大している。

エ 課題

- ・登録支援員は現在108名。そのうち今年度の派遣要請に応じた支援員は18名と、昨年度に比べ漸増した。引き続き、派遣要請に応じられる支援員の養成を継続して実施していくことと、実際に派遣要請に応じられる支援員を大切にしてスキルアップしていくサポートが必要である。
- ・早期の予防学習が重要で中学校での取組も必要と考える。できれば担任など教職員による予防学習の取組が望まれるが、外部から講師に来てもらうことへの意義を感じる学校も多い。しかし、高校よりもはるかに校数の多い中学校に実施していくことを考えた際、希望校全てに応じられる支援員を確保できるかという点、現状ではなかなか難しく、検討が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
福祉相談センター子育てグループカウンセリング事業	424		424	
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的 子育て環境の諸課題への対応の一助として、子育て中の保護者等を対象としたグループカウンセリングを実施することで、保護者等の不安の軽減を図る。				
(イ) 事業の実施状況				
①とり〇(まる)子育て講座の開催				
とり〇(まる)子育て～親子関係が良くなる言葉かけ～(以下、「とり〇子育て」という；旧名：DKT(どならない子育て練習法))講座とは、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を目指す「被虐待児の保護者支援」のトレーニングプログラムである。当所職員が子育て不安のある保護者等を対象に本プログラムを実施した。				
実施内容	実施期間	対象者	実人員 (延べ人員)	開催回数
一般グループ講座	H30. 6. 20～ H30. 10. 17	一般希望者及び継続相談している保護者	0人 (0人)	0回 (1回2時間)
一般グループ講座 (短縮版・休日)	H30. 10. 27～ H30. 11. 17	一般希望者及び継続相談している保護者	5人 (12人)	5回 うち補講2回 (1回2時間)
個別対応講座	年度内で 適宜実施	当所による継続相談等、個別支援する児童の保護者	4人 (14人)	11回 (1回2時間)
②とり〇子育てフォローアップグループ「子育てハートルーム」の開催				
保護者のとり〇子育て受講の効果が低減していくことを防ぐため、とり〇子育てのフォローアップをしつつ、養育力の更なる向上に向け支援することを目的として実施した。				
実施期間	対象者	プログラム内容	実人員 (延べ人員)	開催回数
H30. 6. 15～ H31. 2. 26	とり〇子育てを修了しフォローアップグループへの参加を希望する保護者	グローブカウンセリング、創作活動、親子活動等実施	12人 (47人)	13回 (1回2時間)
③当所職員が本講座を、所内新任職員、里親等に対して実施した。				
実施内容	実施期間	対象者	実人員 (延べ人員)	開催回数
所内職員研修会	H30. 4. 18～ H30. 5. 23	所内新規職員等	7人 (28人)	6回 (1回1時間)
夜間指導員研修会	H30. 4. 25～ H30. 6. 22	一時保護所夜間指導員	4人 (12人)	3回 (1回3時間)
里親向けとり〇子育て講座	H30. 6. 29～ H30. 9. 21	里親及び里親支援専門相談員	6人 (42人)	10回 うち補講3回 (1回2時間)

④セカンドステップ（※）

実施内容	実施期間	対象者	実人員 (延べ人員)	開催回数
通所児童等グループ指導	H30.7.25～ H31.1.9	当所で継続指導する児童、 里親委託した児童で、家庭 生活や学校等の集団適応力 の向上に取り組めると考え られる児童	6人 (39人)	11回 (1回90分)
個別のセカンド ステップ	通年	当所で継続指導する児童	8人 (56人)	56回 (1回約45分)
所外のセカンド ステップ	H31.1.9～ H31.3.8	稲葉山小学校3年生	32人	18回 (1回45分)

※セカンドステップ：子どもの集団適応の向上を支援することを目的とした、子どもの暴力防止に役立つソーシャルスキルを教育するプログラム。

⑤コンカレントプログラム（※）

実施期間	対象者	実人員 (延べ人員)	開催回数
H30.9.19～ H31.2.27	当所、女性相談課、市町及び児童福祉施設が支援中の児童で、DV目撃の経験があり、かつその環境から離脱しており、本プログラム受講により治療的効果が得られることが見込まれる者及びその母親	2人 (8人)	5回

※コンカレントプログラム：DVに曝された母子に同時並行的に参加するプログラムを提供し、子どもの回復と母親の子どもへのサポートの向上に向け支援することを目的とするプログラム。

⑥一時保護所虐待予防教育プログラム（※）

実施期間	対象者	実人員 (延べ人員)	開催回数
年度内適宜 実施	所内一時保護児童で、家庭生活や学校等の集団適応力の向上に取り組めると考えられる児童	5人 (5人)	3回 (1回1時間)

※一時保護所虐待予防教育プログラム：虐待等の影響を受けて自己効力感が低下した保護児童に対し、一時保護解除前に適切な心理教育を行い、自尊心低下の改善と適切な援助依頼を促し、児童の安全性を高める入り口とするためのプログラム。

⑦性教育プログラム（※）

実施期間	対象者	実人員 (延べ人員)	開催回数
年度内適宜 実施	性的問題行動のため主に在宅支援となっている児童	1人 (11人)	11回 (1回約30分)

※性的問題行動があった児童を対象に、自己の気持ちや現状と向き合う丁寧な振り返りと、具体的かつ実行可能な再犯防止策及びストレス対処法を話し合う心理教育プログラム。

## イ 平成30年度の事業実施に当たり、改善等に取り組んだ点

### ①とり○子育て講座

- ・当所と関係機関との関係性の構築及び強化も虐待予防になるとの観点から、募集チラシは当所職員が直接各機関に足を運び手渡した。
- ・様々な課題のある養護世帯や、急な体調不良のある乳幼児を持つ世帯が対象となることも多く、日程については相手方の都合に合わせて柔軟に対応した。
- ・仕事の関係等で平日の昼間に定期的に来所することが難しい保護者への対応として、休日の講座開催を試行的に実施した。

### ②とり○フォローアップグループ「子育てハートルーム」

- ・保護者の希望にできるだけ沿う開催曜日とする、保護者同士で話し合う時間を設定する、学習意欲が高く講座の出席率が良い体験講座を導入するなど利用者視点を取り入れた事業展開とした。

### ③セカンドステップ

- ・冬季は豪雪や感染症の流行等による中止や補講日の調整が困難となった課題を踏まえ、7月から1月上旬までの期間を実施期間とした。また、実施回数を全12回と増やし、プログラムの内容をゆっくり丁寧に実施できるように設定した。

### ④コンカレントプログラム

- ・プログラムを実施できるスタッフを当所の専門職で横断的に確保した。
- ・対象者募集について、当所の相談者に限定せず、施設（つくし、のぞみ）、市町等にも広く募った。

### ⑤一時保護所虐待予防教育プログラム

- ・プログラムを実施できるスタッフを複数人確保し、継続的な実施が可能な体制を整えた。

## ウ 成果及び効果

- ・「とり○子育て講座」受講から児童の心理判定、通所に至った事例もあり、養護世帯の支援につながった。
- ・「とり○子育て講座（短縮版）」は、仕事の関係で平日の昼間に何度も来所することが難しい保護者に好評で父母での出席も見られ、実際に子育ての困り感が軽減した参加者が多かった。
- ・「とり○子育て講座」受講者がフォローアップグループへ参加しており、フォローアップにつながった。フォローアップグループ「子育てハートルーム」は参加者が安心して子育てや参加者自身のことを話せる場となっており、「子育てハートルーム」への参加が不適切なしつけへの抑止力に繋がっている。
- ・「セカンドステップ」の実施後、コミュニケーションスキルの向上や問題行動の減少が見られた児童が多く、家庭や学校での適応に良い効果が見られ、保護者の子育てへの負担感の軽減につながった。また、性教育プログラムの並行実施児童においては、学校訪問による計画的な実施と、関係者間でプログラム内容を共有しそれに基づく支援をしたことが性非行の再犯防止につながり、保護者及び在籍校の負担感が軽減した。

## エ 課題

- ・「とり○子育て講座」については平日参加可能な保護者が少ないため、休日や夜間の開催、個別対応を検討し、休日版を試行的に開催した。今回休日版は短縮プログラムで実施したが、全プログラムを実施するとなると回数も増加するため、対象者の参加への負担感が増えることが懸念される。また、職員体制をどのように組んでいくのが課題となる。
- ・「セカンドステップ」「一時保護所虐待予防教育プログラム」の実施は児童の社会適応の向上により子育ての負担感が軽減される、児童が身を守る助けとなる効果が見込まれるが、対象となる児童は当所の把握している児童に限定されるため、不適応行動予防の観点からより心理的健康度の高い児童の参加を検討していくことも必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
一時保護所費	23,765	1,845	8	21,912
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<p>保護者の虐待などにより、緊急に児童を保護する必要がある場合（緊急保護）、適切かつ具体的な援助指針を定めるために行動観察する必要がある場合（行動観察）、一時保護所で短期間の心理療法、カウンセリング、生活指導を必要とする場合（短期入所指導）に、当センターの一時保護所に一時保護、または児童福祉施設、里親等に一時保護委託を行った。</p>				
(イ) 事業の実施状況 ※平成30年度の数字は12月末現在。				
		平成29年度	平成30年度	
一時保護所				
	保護児童数（人）	92	102	
	施設入所日数（日）	342	268	
	延べ保護日数（人・日）	909	766	
委託一時保護				
	保護児童数（人）	201	97	
	延べ保護日数（人・日）	2,081	1,114	
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童の中には発達障がい等を有する児童も多く、それに伴い服薬を要する児童も多くなっている。入所児童の薬は指導員室で管理しているが、服薬の必要な児童が複数入所している時は、薬の管理も煩雑である。従来からあった薬ホルダーも老朽化し、またホルダーの数も不足していたが、今年度、薬ホルダーを複数新調し、児童の薬を個別に服薬時間帯ごとに管理できるようにした。</li> <li>・入所児童の貴重品や保護所の生活に不要な持ち物は、事務室の金庫等で管理し、また薬は指導員室で管理し、退所時に返却するようにしているが、時々、預かり品の返却忘れがあったため、所持品点検表の中に新たに退所時確認欄を設け、担当者がチェックする他、別職員も忘れ物がないか、指導員室や事務室の引き出し等を確認するようにし、二重三重のチェックをすることとした。</li> </ul>				
ウ 成果及び効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬ホルダーで児童一人ひとりの薬を朝・昼・夕・就寝前の時間ごとで、個別に管理することにより、複数の児童の薬が混在することもなく、薬を間違えたり、飲み忘れを防ぐこともでき、服薬管理する職員の負担も軽減した。</li> <li>・児童の退所時に所持品点検表を元に、忘れ物がないよう確認していたが、新たに退所時チェック欄で、担当者が事務室の金庫、キャビネット、引き出し、指導員室の薬ホルダー、引き出しの中を確認し、また担当以外の職員も確認することで忘れ物がなくなった。</li> </ul>				

#### エ 課題

- ・入所児童のプライバシー保護のためにも、居室は個室が望ましいが、当所は男子の4人部屋が2室、女子の4人部屋が1室という構造であり、入所児童が多い時など部屋割りに苦慮している。また、静養室の利活用などにより対応しているが、形式的には児童一人あたりの居室面積の基準(4.95㎡)を満たしていない状況であり、将来的には改築あるいは定員の見直しが必要である。

7 収入証紙取扱額調べ  
該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(平成30年12月31日現在)

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
民生費負担金	社会福祉費負担金	障がい者自立支援事業費負担金	90	325,400	31,000	0	294,400		
		計(節)	90	325,400	31,000	0	294,400		
	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	1,580	10,889,750	4,604,650	0	6,285,100	児童福祉法	
		喜多原学園費負担金	64	671,200	389,700	0	281,500	児童福祉法	
		皆成学園費負担金	52	508,600	45,300	0	463,300	児童福祉法	
	計(節)	1,696	12,069,550	5,039,650	0	7,029,900			
	目計		1,786	12,394,950	5,070,650	0	7,324,300		
	合計		1,786	12,394,950	5,070,650	0	7,324,300		

(2) 使用料

(平成30年12月31日現在)

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料	看護協会使用料	1	78,100	78,100	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
		職員駐車場	60	1,149,000	1,149,000	0	0	〃	
		計(節)	61	1,227,100	1,227,100	0	0		
	目計		61	1,227,100	1,227,100	0	0		
	合計		61	1,227,100	1,227,100	0	0		

(3) 手数料

該当なし



(4) 財産収入  
 該当なし

(5) 諸収入

(平成30年12月31日現在)

(単位：円)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目 雑入	節 雑入							
		1	240	240	0	0		
	公文書開示請求に係る公文書 複写費用							
	目計	1	240	240	0	0		
	合計	1	240	240	0	0		

(6) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(平成30年12月31日現在)

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
児童福祉費負担金	411,200	29	児童措置費負担金
雑入	240	1	公文書開示請求に係る公文書複写費用
合計	411,440	30	

イ つり銭の状況

該当なし

9 収入未済額調べ

(平成30年12月31日現在)

(単位：円)

区分 収入科目 目 節 細節			過年度分						現年度分			収入未済額計 A+B	未収理由	
			前年度以前からの繰越額	左のうちの収入済額	不納欠損額	収入未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収入未済額 B
							27年度以前	28年度	29年度					
民生費負担金	社会福祉費負担金	障がい者自立支援事業負担金	0	0	0	0	0	0	325,400	31,000	294,400	294,400	低所得等 H31.1.4 収納 9,000円	
	計(節)								325,400	31,000	294,400	294,400		
	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	6,481,650	1,882,450	0	4,599,200	2,585,100	890,700	1,123,400	4,408,100	2,722,200	1,685,900	6,285,100	低所得等
		喜多原学園費負担金	246,400	55,000	0	191,400	191,400	0	0	424,800	334,700	90,100	281,500	〃
		皆成学園費負担金	478,900	20,000	0	458,900	346,700	112,200	0	29,700	25,300	4,400	463,300	〃
	計(節)		7,206,950	1,957,450	0	5,249,500	3,104,300	1,002,900	1,123,400	4,862,600	3,082,200	1,780,400	7,029,900	
目計			7,206,950	1,957,450	0	5,249,500	3,104,300	1,002,900	1,123,400	5,188,000	3,113,200	2,074,800	7,324,300	
合計			7,206,950	1,957,450	0	5,249,500	3,104,300	1,002,900	1,123,400	5,188,000	3,113,200	2,074,800	7,324,300	

10 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目及び金額		目	節	種別	収入未済額(円)				
		民生費負担金	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	7,324,300				
債権管理事務取扱要領の作成の有無			・作成済 (H26年3月改正) ・未作成 (未作成の場合、その理由)						
債権分類の実施(債務者毎に分類を行っているか)			・実施済 ・未実施 (未実施の場合、その理由)						
区分	相手方	相手方の状況	実人数	督促状発行	催告	臨戸訪問	分納人数	回収委託	
現年度分	個人	納入が遅れることが時々あるが定期的に徴収できている	0人	0人	・嬉 0人 ・懸 0	0人	0人	0人	
	個人	徴収が見込まれる	6	6	・嬉 0 ・懸 3	1	2	0	
	個人	徴収することが困難	8	8	・嬉 0 ・懸 4	1	1	0	
	個人	徴収することが非常に困難または不可能	8	8	・嬉 0 ・懸 2	0	1	2	
過年度分	個人	納入が遅れることが時々あるが定期的に徴収できている	1		・嬉 1 ・懸 1	0	1	0	
	個人	徴収が見込まれる	6		・嬉 6 ・懸 2	2	6	0	
	個人	徴収することが困難	9		・嬉 9 ・懸 4	0	1	0	
	個人	徴収することが非常に困難または不可能	18		・嬉 16 ・懸 3	0	3	9	
(上記以外の取組) 負担金徴収会議を毎月開催し、未収額の確認と、滞納者への対応協議等を行っている。 (取組の効果) 所長、総務課、児童相談課の職員が参集し、債務者ごとに担当を決めて対応方針を協議することにより、債権分類を行い、債務者の情報共有、事務員と福祉司との交渉の分担により未収金の回収に努めている。									

1 1 不納欠損額調べ

該当なし

1 2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成30年12月31日現在)

(単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
社会福祉総務費	2,000	鳥取安全運転運行管理者協議 会入会金	鳥取安全運転運行管理者 協議会	100	H30.5.23	2,000	鳥取安全運転運行管理者 協議会会費・入会金徴収規 程	文書ID 18-00052398
	10,000	鳥取安全運転運行管理者協議 会会費	鳥取安全運転運行管理者 協議会	100	H30.7.27	10,000		文書ID 18-00111249
新規以外のもの						0		
目 計						12,000		
知的障がい者福祉費	8,000	全国知的障害者更生相談所長 協議会会費	全国知的障害者更生相談 所長協議会	100	H30.7.31	8,000	全国知的障害者更正相談 所長協議会会則	文書ID 18-00118394
新規以外のもの						0		
目 計						8,000		
婦人福祉費 新規以外のもの						22,000		全国婦人保護施設等連絡協議会負担金、 全国婦人相談員連絡協議会負担金
目 計						22,000		
児童福祉総務費 新規以外のもの						27,000		全国児童相談所長会負担金14,000円、 セカンドステップ研修負担金13,000円(H31.2.5 支払済)
目 計						27,000		
合 計						69,000		

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成30年12月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
				変更契約(最終)			履行検査 年月日	契約形態				
				(契約年月日) 契約額	契約期間							
社会福祉総務費	単 県	鳥取県保健福祉相 談センター庁舎等清 掃業務	米子市東福原5-5- 10 東亜建物管理(株)	18,297,000	(H30.2.27) 12,247,200	H30.4.1~ H33.3.31	H30.2.22 (免除)	H30.4.27外	精	H30.5.16外	1,681,136	18-00243104 精神衛生費記載の契約と 同一
					( )		一般	H30.4.27外				
上記の外、契約額が 250万円未満のもの											341,287	
目 計											2,022,423	
婦人福祉費	単 県	一時保護所給食業 務委託	東京都港区赤坂2丁 目23番1号 (株)メフォス	31,794,000	(H30.3.5) 31,682,999	H30.4.1~ H33.3.31	H30.2.16 (免除)	H30.5.10外	精	H30.5.24外	2,734,477	18-00254812(一般管理 費)18-00254821(食材費 分) 児童福祉総務費記載 の契約と同一
					( )		一般	H30.5.14外				
上記の外、契約額が 250万円未満のもの											2,697,254	
目 計											5,431,731	
児童福祉総務費	単 県	一時保護所給食業 務委託	東京都港区赤坂2丁 目23番1号 (株)メフォス	31,794,000	(H30.3.5) 31,682,999	H30.4.1~ H33.3.31	H30.2.16 (免除)	H30.5.10外	精	H30.5.24外	4,022,141	18-00254812(一般管理 費)18-00254821(食材費 分) 婦人福祉費記載の契 約と 同一
					( )		一般	H30.5.14外				
上記の外、契約額が 250万円未満のもの											5,331,416	
目 計											9,353,557	
精神衛生費	単 県	鳥取県保健福祉相 談センター庁舎等清 掃業務	米子市東福原5-5- 10 東亜建物管理(株)	18,297,000	(H30.2.27) 12,247,200	H30.4.1~ H33.3.31	H30.2.22 (免除)	H30.4.27外	精	H30.5.16外	1,040,464	18-00243104 社会福祉総務費記載の契 約と同一
					( )		一般	H30.4.27外				
上記の外、契約額が 250万円未満のもの											175,183	
目 計											1,215,647	
合 計											7,454,154	

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成30年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は施設名 等	所在地	前年度末		本年度異動状況						差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政 財産	福祉相談センター	鳥取市江津3 18-1	7,740.59	不明	増加	H					H	7,740.59	不明	
					減少	H					H			
計			7,740.59									7,740.59		

イ 建物

(平成30年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は施設 名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減 理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政 財産	福祉相談センタ ー(本館)	鳥取市江津3 18-1	1,544.76	790,262,350	増加	H					H	1,544.76	790,262,350	
					減少	H					H			
	福祉相談センタ ー(車庫)	鳥取市江津3 18-1	80.00									80.00		
	福祉相談センタ ー(自転車置場)	鳥取市江津3 18-1	12.89									12.89		
	福祉相談センタ ー(ハートフル駐車 場)	鳥取市江津3 18-1	23.31	4,909,086								23.31	4,909,086	
計			1,660.96	795,171,436								1,660.96	795,171,436	

ウ 山林 該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機） 該当なし

オ 物権 該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 152,156	円 188,600	円 236,077	円 104,679	
収入印紙	800	0	0	800	
収入証紙	0	4,500	4,500	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	152,956	193,100	240,577	105,479	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成30年12月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
21 枚	0 枚	0 枚 0 円	21 枚

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成30年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住所氏名	
行政財産	公用車駐車場	鳥取市江津318-1	75㎡	H30.4.1	H18.6.1	H30.4.1~H31.3.31	月額・年額	78,100 基準額@1,562	鳥取市江津318-1 公益社団法人 鳥取県看護協会	1/3免除  ID 18-00000485
計								78,100		
合計								78,100		

イ 建物

該当なし

(2) 物品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし



17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

(平成30年12月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	鳥取市江津318-1	12.5	3,000
普通財産	なし		

イ 異動状況

(行政・普通財産)

(平成30年12月31日現在)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	減免状況	収入済額	収入未済額
		うち減免		うち減免		うち減免					
4月	43人	1人				42人		126,000円			
5月	42人			2人		44人		132,000円			
6月	44人	1人				43人		129,000円			
7月	43人					43人		129,000円			
8月	43人					43人		129,000円			
9月	43人					43人		129,000円			
10月	43人					43人		129,000円			
11月	43人	2人				41人		123,000円			
12月	41人					41人		123,000円			
合計								1,149,000		1,149,000円	0円

18 寄附物件の受納状況調べ  
該当なし

19 備品の処分状況調べ  
該当なし

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ  
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成30年12月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計管理局の審査結果
公用車	1台	リース車両 (44,574円)	H30.12.7 19時45分	センター駐車場	バンパー損傷	H30.12.17	—
合計		(44,574円)					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
30年8月10日 ～ 30年8月29日	・有      ・無		

## 児童相談所個別事項

### 2.1 当該年度における事業の概要

- (1) 児童虐待防止対策事業  
主な事業に関する調べ（定期監査調書3～4ページ）に記載。
- (2) 福祉相談センター子育てグループカウンセリング事業  
主な事業に関する調べ（定期監査調書7～10ページ）に記載。
- (3) 一時保護所事業  
主な事業に関する調べ（定期監査調書11～12ページ）に記載。

### 2.2 管轄区域とその状況

（単位：km<sup>2</sup>、世帯、人）

区 分	区 域 内 の 状 況				備 考
	面 積	世 帯 数	人 口	対 象 児 童 数	
鳥取市	765.31 km <sup>2</sup>	77,026 世帯	190,090 人	30,062 人	
岩美郡	122.32 km <sup>2</sup>	4,030 世帯	11,108 人	1,547 人	
八頭郡	630.58 km <sup>2</sup>	9,151 世帯	25,997 人	3,486 人	
合 計	1518.21 km <sup>2</sup>	90,207 世帯	227,195 人	35,095 人	
全 県	3507.14 km <sup>2</sup>	219,288 世帯	560,517 人	86,794 人	
区域の全県に 対する割合(%)	43.3 %	41.1 %	40.5 %	40.4 %	

（注）面積、世帯数、人口及び対象児童数は、平成30年10月1日現在。



2.4 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成30年12月31日現在)

区 分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護相談	児童虐待相談	0	0	3	1	1	1	3	3	3	4	4	0	3	3	0	1	0	2	0	32
	その他の相談	10	15	10	13	22	15	16	9	18	8	16	13	18	8	9	18	6	12	1	237
保 健 相 談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障 害 相 談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
	知的障害相談	0	0	1	0	2	9	4	15	9	4	13	13	14	14	32	21	8	36	13	208
	発達障害相談	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	4	1	0	1	0	12
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	2	2	6	0	0	0	0	0	16
育 成 相 談	性格行動相談	0	0	0	0	0	0	1	4	0	6	5	5	6	5	6	1	1	3	0	43
	不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	2	4	2	0	0	1	0	14
	適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
	育児・しつけ相談	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
そ の 他 の 相 談		2	1	2	1	0	1	1	0	1	1	2	2	3	0	5	3	1	7	11	44
合 計		12	16	17	15	26	26	26	35	34	28	44	37	48	46	58	46	18	63	26	621

いじめ相談 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

## 25 児童虐待相談状況調べ

### (1) ○認定件数の推移

(単位：件) (平成30年12月31日現在)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件 数	29	23	15	22	35	85	26	34	25	27	32

### ○通告件数の推移

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件 数	44	81	79	103	114	181	128	219	89	170	161

### (2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (平成30年12月31日現在)

区 分	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
件 数	13	8	1	10	32

### (3) 主たる虐待者

(単位：件) (平成30年12月31日現在)

区分	父		母		そ の 他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
件 数	10	4	16	0	2	32

## 26 非行相談件数調べ

(単位：件) (平成30年12月31日現在)

区 分		窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	そ の 他	計
ぐ 犯 行 為 等 相 談	男	1	0	3	0	1	4	9
	女	0	0	1	1	1	0	3
触 法 行 為 等 相 談	男	6	0	3	1	0	5	15
	女	1	0	0	0	0	0	1
合 計	男	7	0	6	1	1	9	24
	女	1	0	1	1	1	0	4

27 相談区分別対応件数調べ

(単位：件) (平成30年12月31日現在)

区 分	面 接 指 導 助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋	児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設		指 定 医 療 機 関 等 委 託	里 親 委 託	法 第 27 条 1-4 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 入 所 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	合 計	未 処 理 件 数	施 設 入 所 待 機 (再 掲)
											入 所	通 所								
養護相談	児童虐待相談	3	18	0	5	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	32	2	0
	その他の相談	152	26	11	4	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	10	220	31	0
保健相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0
知的障害相談	知的障害相談	200	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	205	2	1
	発達障害相談	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	2	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	8	5	0
	触法行為等相談	0	0	0	6	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	10	10	0
育成相談	性格行動相談	20	12	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	36	11	0
	不登校相談	5	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	11	4	0
	適性相談	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
	育児・しつけ相談	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
その他の相談		35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	40	25	0
合計		426	62	12	18	0	1	0	0	3	27	0	3	0	2	0	8	577	91	1
いじめ相談 (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

28 児童福祉司等担当ケース件数

(単位:件) (平成30年12月31日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	63	298	361(90)
保 健 師	0	11	11(11)
児童心理司	4	20	24(5)
計	67	329	396(40)

(注) ( )内は一人当たりの件数

29 一時保護児童数調べ

(単位:人) (平成30年12月31日現在)

区 分	受 付 (年度中)				対 応 (年度中)							
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰宅	その他	計	延日数
養 護		36	7	30	3	2			48	23	76	583
障 害											0	0
非 行		4	9	1	2		1		10	1	14	104
育 成		7	3	5					11	4	15	96
保健・その他											0	0
計	0	47	19	36	5	2	1	0	69	28	105	783
延 日 数	0	273	210	283	50	12	2	0	513	206	783	

30 一時保護委託児童数調べ

(単位:人) (平成30年12月31日現在)

区 分	委 託 (年度中)	委 託 解 除 (年度中)			
		警 察 等	児童福祉施設	里 親	そ の 他
児 童 数	97		85	12	7
延 日 数	1,114		889	102	160

31 里親登録数及び委託児童数調べ

(単位:件) (平成30年12月31日現在)

区 分	養育+専門	縁組	親族	合 計
登録里親数	30	11	1	42
	(6)	—	—	(6)
委託里親数	9	0	1	10
	(6)	—	—	(6)
委託児童数	15	0	1	16
	(3)	—	—	(3)
男	6	0	1	7
	(0)	—	—	(0)
女	9	0	0	9
	(3)	—	—	(3)

(注) ( )は専門里親に係るもの。



3 2 巡回相談実施状況調べ

(単位：回、人) (平成30年12月31日現在)

区 分	保育所 幼稚園		小学 校		中学 校		知的 障害児		3歳児 精密 (含事後 指導)		1歳6か 月児精密 (含事後 指導)		地区出張 相 談		肢 体 不自由児		重症心身 障害児者		合 計	
	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
実 績							2	2											2	2
年 間 計 画							2												2	

3 3 巡回相談における相談種別状況調べ

(単位：件) (平成30年12月31日現在)

区 分		保育所 幼稚園	小学校	中学校	知的 障害児	3歳児 精密 (含事後 指導)	1歳6か 月児精密 (含事後 指導)	地区 出張 相 談	肢 体 不自由児	重 症 心 身 障 害 児	合 計
養 護 相 談	児童虐待相談										
	その他の相談										
保健相談											
障 害 相 談	肢体不自由相談										
	視聴覚障害相談										
	言語発達障害等相談										
	重症心身障害相談										
	知的障害相談					2					2
非 行 相 談	発達障害相談										
	ぐ犯行為等相談										
触法行為等相談	触法行為等相談										
	性格行動相談										
育 成 相 談	不登校相談										
	適性相談										
	育児・しつけ相談										
その他の相談											
合 計						2					2
いじめ相談(再掲)											

3 4 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (平成 30年12月31日現在)

区分	乳児院		児童養護施設					知的障害児施設	肢体不自由児施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設	児童心理治療施設	県外施設	里親・ファミリーホーム	合計			
	鳥取子ども学園乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園							総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター
前年度末在籍者数	7	0	44	23	9	7	2	9	7	0	3	1	5	10	8	2	19	156
当年度中入所者数	2	0	8	5	1	0	0	2	2	0	4	0	0	4	3	0	2	33
当年度中退所者数	1	0	6	1	1	0	0	1	0	0	2	0	0	1	1	1	4	19
調査日現在在籍者数	8	0	46	27	9	7	2	10	9	0	5	1	5	13	10	1	17	170
(再掲)	前年度末 給付決定者数							4	2	0		1	5			0		12
	当年度中 給付決定者数							1	0	0		0	0			0		1
	当年度中 給付決定取消者数							0	0	0		0	0			0		0
	調査日現在 給付決定者数							5	2	0		1	5			0		13

35 保管金品及び帰属調べ

(単位：円) (平成30年12月31日現在)

受入 年月日	整理票 番号	保管事由	公告終了 年月日	満期執行 年月日	保管金	保管物品		処分状況		備考
						品名	数量	年月日	数量	
H30.5.15	1	紛失防止のため	なし	なし	1,196	図書カード他	5	H30.5.16	5	児童へ返還
H30.5.16	2	紛失防止のため	なし	なし	3,000			H30.5.16		児童へ返還
H30.5.23	3	紛失防止のため	なし	なし	3,600			H30.5.23		児童へ返還
H30.5.30	4	紛失防止のため	なし	なし	422	テレフォンカード他	2	H30.6.18	2	児童へ返還
H30.5.31	5	紛失防止のため	なし	なし	1,300			H30.5.31		児童へ返還
H30.5.31	6	紛失防止のため	なし	なし	114	かみそり他	8	H30.6.23	8	児童へ返還
H30.6.4	7	紛失防止のため	なし	なし		スマホ	1	H30.6.5	1	児童へ返還
H30.6.5	8	紛失防止のため	なし	なし	2,725	財布他	4	H30.6.6	4	児童へ返還
H30.6.7	9	紛失防止のため	なし	なし		スマホ他	2	H30.6.10	2	児童へ返還
H30.6.11	10	紛失防止のため	なし	なし		印鑑他	6	H30.6.13	6	児童へ返還
H30.6.14	11	紛失防止のため	なし	なし	5,000			H30.6.15		児童へ返還
H30.6.15	12	紛失防止のため	なし	なし		スマホ他	8	H30.6.17	8	児童へ返還
H30.6.22	13	紛失防止のため	なし	なし	100	財布他	5	H30.6.24	5	児童へ返還
H30.7.24	14	紛失防止のため	なし	なし	195	財布	1	H30.7.25	1	児童へ返還
H30.7.25	15	紛失防止のため	なし	なし		切手	4	H30.8.6	4	児童へ返還
H30.8.16	16	紛失防止のため	なし	なし		腕時計他	2	H30.8.21	2	児童へ返還

H30. 8. 17	17	紛失防止のため	なし	なし	1,034	財布	1	H30. 8. 18	1	児童へ返還
H30. 8. 22	18	紛失防止のため	なし	なし	5	スマホ他	2	H30. 11. 6	2	児童へ返還
H30. 9. 23	19	紛失防止のため	なし	なし	160	スマホ	1	H30. 9. 24	1	児童へ返還
H30. 10. 1	20	紛失防止のため	なし	なし	12			H30. 10. 10		児童へ返還
H30. 10. 29	21	紛失防止のため	なし	なし	8,408	スマホ他	6	H30. 12. 1	6	児童へ返還
H30. 11. 13	22	紛失防止のため	なし	なし	6,149	スマホ他	4	H30. 11. 16	4	児童へ返還
H30. 11. 18	23	紛失防止のため	なし	なし		スマホ他	7	H30. 11. 19	7	児童へ返還
H30. 11. 26	24	紛失防止のため	なし	なし		スマホ他	2	H30. 11. 27	2	児童へ返還
H30. 11. 28	25	紛失防止のため	なし	なし		スマホ他	7	H30. 11. 26	7	児童へ返還
H30. 12. 3	26	紛失防止のため	なし	なし	1,000	スマホ他	3	H30. 12. 4	3	児童へ返還
H30. 12. 5	27	紛失防止のため	なし	なし	8,420	スマホ他	3	H30. 12. 7	3	児童へ返還
H30. 12. 8	28	紛失防止のため	なし	なし	2,000	時計	1	H30. 12. 11	1	児童へ返還
H30. 12. 12	29	紛失防止のため	なし	なし	5,0372	タブレット他	6	H30. 12. 14	6	児童へ返還
H30. 12. 21	30	紛失防止のため	なし	なし		充電器他	7	H30. 12. 28	7	児童へ返還
H30. 12. 28	31	紛失防止のため	なし	なし		鍵	1	H30. 12. 29	1	児童へ返還
H30. 12. 29	32	紛失防止のため	なし	なし		スマホ他	2	H31. 1. 2	2	児童へ返還

3.6 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査（事後指導を含む）事業実施状況調べ  
実施なし

3.7 主な施設の整備状況調べ  
該当なし

## 婦人相談所 個別事項

### 38 所管事項の概要

婦人相談所は、売春防止法に基づいて①「要保護女子（性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子）」の転落の未然防止と保護更生・自立支援、また、DV防止法に基づいて②配偶者からの暴力の被害者の保護・自立支援、さらに、人身取引対策行動計画に基づいて③人身取引被害者の保護、またストーカー行為等の規制に関する法律に基づいて④ストーカー行為等の相手方に対する支援を行っている。

- ・売春防止法（昭和32年制定）→婦人相談所の設置
- ・DV防止法（平成13年制定）→配偶者暴力相談支援センター機能を付与
- ・人身取引対策行動計画（平成16年策定）
- ・「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律」（平成25年法律第73号）

#### (1) 相談

日常生活を営む上で何らかの問題を有する女性やDV被害者等について広く相談に応じている。県では福祉相談センターだけでなく中部・西部の各総合事務所福祉保健局心と女性の相談担当が婦人相談所職員を兼務し、市では女性相談を受理する婦人相談員が配置され、多くの女性相談を受けている。

平成30年12月末で全県での女性相談は2,578件の相談があった。相談内容としては、夫等の暴力に関するものが876件で、全体の25.5%である。その他の暴力被害に関する相談を合わせると1,017件で、全体の29.6%、次いで離婚問題が293件で全体の8.5%である。

福祉相談センター（女性相談課職員＋県婦人相談員）での女性相談の受理状況は、平成30年12月末は409件で相談内容としては夫等からの暴力167件（40.8%）、交際相手やその他の者からの暴力に関するものが21件（5.1%）、離婚問題15件（3.7%）となっている。

また、近年、若年層、高齢者、障がい者や心理的ケアを必要とする暴力被害者など相談者の抱える問題が複雑多岐にわたり、問題解決に時間を要する傾向にある。

#### (2) 調査及び支援

要保護女子の早期発見、転落の未然防止及び保護更生とDV被害者、並びに人身取引被害者、ストーカー行為の被害者等への適切な支援のため、本人及びその家族環境等について本人の了解のもとに必要な調査を行うとともに、その結果に基づき、本人の意思を尊重しながら具体的方策としての各種福祉制度・各福祉施設の活用等、関係機関と連携しながら支援を行っている。

#### (3) 一時保護

緊急保護の必要性、心身の健康状態や経済状態を総合的に勘案し、一時保護を決定している。

一時保護利用者の意向を尊重し、必要な情報を提供し、本人が主体的に問題解決できるように、関係機関と連携をとり支援をしている。

県ではDV被害者等の相談から一時保護、退所後支援までの一貫した支援ができるよう中部・西部総合事務所福祉保健局でも婦人相談所として委託一時保護施設での一時保護を決定しており、平成30年12月末の県全体での一時保護決定数は36件、そのうちDVを主訴とする一時保護は30件（83.3%）である。昨年度同期では27件（うちDV主訴による一時保護21件 77.8%）であった。

なお、平成30年12月末に福祉相談センターで決定した一時保護所及び委託一時保護施設での一時保護件数は10件で、そのうちDVを主訴とする一時保護は8件で80.0%である。昨年度同期は15件（うちDVを主訴とする一時保護9件 60.0%）であった。

39 相談の状況

(1) 相談形態別受付状況調べ

(平成30年12月31日現在)

区 分	来所	電話	訪問	メール	その他	計
相談所	74	172	27	7	0	280
相 談 員	県	22	106	0	1	129
	鳥取市	226	658	115	0	999
	米子市	93	190	44	1	373
	倉吉市	23	37	6	0	66
	境港市	10	8	8	0	27
	小計	374	999	173	2	1,594
計	448	1,171	200	9	46	1,874
前年度同期計	625	835	94	19	34	1,607

(平成30年12月31日現在)

(2) 経路別受付状況調べ

区分	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設	医療機関	教育機関	労働関係	知人・縁故者	シエルター	DVセンター	その他	計
相談所	来所	60	4		2	2	1		2			2			1	74
	電話	130	12	1	8	1	10		2			6			2	172
	訪問	25			2											27
	メール	7														7
	その他															0
	来所	283	1	0	0	0	26	44	8	0	3	0	2	1	0	374
	県	22														22
	鳥取市	150	1				22	44	8	1						226
	米子市	88					2			1		1	1			93
	倉吉市	20					1			1		1				23
境港市	3					1							6		10	
電話	477	19	7	1	3	104	239	56	8	48	0	11	0	0	999	
県	94				2		2					7		1	106	
鳥取市	225	19	7		1	90	225	48	7	36					658	
米子市	122					14	10	5		12		3	24		190	
倉吉市	32						2	2				1			37	
境港市	4						1	1	1				1		8	
訪問	114	0	1	0	0	14	22	7	3	7	0	2	0	0	173	
県															0	
鳥取市	70		1			10	22	5	3	4					115	
米子市	35					3		1		3		2			44	
倉吉市	6														6	
境港市	3					1		1					3		8	
メール	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
県	1														1	
鳥取市															0	
米子市	1														1	
倉吉市															0	
境港市															0	
その他	2	0	0	0	0	41	0	0	0	1	0	1	0	0	46	
県															0	
鳥取市															0	
米子市	2					40			1			1	1		45	
倉吉市															0	
境港市						1									1	
計	1,100	36	9	1	15	188	316	71	15	59	0	24	1	0	3	1,874
前年度(同期)計	1,080	29	2	1	9	147	160	110	7	22	0	17	2	16	5	1,607

区分	人間関係										同居問題	経済関係			医療関係			不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	計														
	夫等		子ども		親族		家庭不和		その他の者の暴力	交際相手の暴力		交際相手その他	ストーカー被害	男女問題	その他	小計	生活困窮							借金サラ金	求職	その他	小計	病氣	精神的問題	妊娠・出産	その他	小計					
	夫等の暴力	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他親族の暴力																									その他	小計	その他		
来所	44	1	18	1	1	1	1	1	3						1	1	1	1	1	1	1				0	74											
相談所	57	7	10	4	1	4	12	5	7						3	6	1	3	2	6	1	3			2	172											
メール	20		2	2			3	2							1	1			0	27					0	27											
その他		1					3					2			1	1			0	7					0	7											
来所	89	2	69	31	1	21	13	4	9	6	14	1	1	1	1	17	8	288	17	0	34	9	1	3	47	1	10	5	6	22	0	0	0	0	374		
県	14	2					1	1	3			1	1	22			0									0								22			
鳥取市	48	2	22	27	1	16	6	1	5	2	10	1	1	17	6	166	13	25	7	3	35	3	4	5	12									226			
米子市	16		40	4	3	4	3	1				1	75	3	1	10	1	8	1	1	10	1	3	1	5									93			
倉吉市	2	5			2	2	3		1				15	1	2	4	1	1	1	1	2	4	1	5	5									23			
境港市	9				1								10					0			0				5									10			
電話	276	0	113	76	25	55	90	7	14	17	42	2	5	3	1	15	41	782	55	0	72	12	4	20	108	8	27	3	16	54	0	0	0	0	999		
県	28	4					4		3			33	99	2			2								3									106			
鳥取市	203		62	65	25	47	50	1	14	2	27	2	14	4	516	33	64	11	1	11	87	3	6	2	11	22									658		
米子市	34		46	6	7	24	5	1	1	1	1	1	4	133	19	7	2	9	18	5	13	1	1	20										190			
倉吉市	4				3	1	12	1	3				26	1							1		7	2	9									37			
境港市	7												8												0									8			
相談員	49	0	13	10	4	20	23	4	7	1	3	0	0	0	0	0	1	135	11	0	10	2	0	4	16	4	3	4	0	11	0	0	0	0	173		
県																	0								0										0		
鳥取市	29	4	6	4	15	18	2	7	1	3			1	90	10	10	1	1	1	1	10	1	2	13	1	1	1	1	2						115		
米子市	11	9	4		3	5	2						34	1			2	3	4	1	1	2	3	4	1	1	1	6						44			
倉吉市	1				2								3					0						0	1	2		3							6		
境港市	8												8					0						0	0	1	2	3							8		
メール	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
県	1												1					1						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
鳥取市													0					0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米子市	1												1					0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉吉市													0					0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
境港市													0					0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	11	0	10	4	0	0	2	2	0	0	0	0	1	2	33	2	1	4	1	1	0	6	2	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	46	
県													0					0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥取市													0					0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米子市	10	10	4		2	2			1				1	2	32	2	1	4	1	1	6	2	1	1	4										45		
倉吉市													0					0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
境港市	1												1					0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
計	548	3	214	132	36	96	149	22	30	39	65	6	17	4	2	36	99	1,498	90	3	122	27	6	31	186	16	43	13	25	97	0	0	0	0	1,874		
前年度(同欄)計	337	0	202	272	5	49	86	13	19	58	33	6	34	0	10	24	91	1,239	97	6	45	16	10	84	155	7	51	31	21	110	0	0	0	1,607			



## (4) 処理状況調べ

(平成30年12月31日 現在)

区 分	処理済実人員											計			
	婦人保護施設へ収容	自立	結婚	帰宅	帰郷	福祉事務所へ移送	員へ移送	婦人相談所・婦人相談	他府県の婦人相談所・婦人相談員へ移送	へ移送	その他関係機関・施設		助言・指導のみ	その他	
相談所	来 所		1		1	1	2				1	45	23	74	
	電 話											132	40	172	
	訪 問											9	18	27	
	メール											7		7	
	その他														0
相 談 員	来 所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	354	19	374	
	県		1									20	1	22	
	鳥取市											226		226	
	米子市											91	2	93	
	倉吉市											7	16	23	
	境港市											10		10	
	電 話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	927	72	999	
	県											79	27	106	
	鳥取市											658		658	
	米子市											174	16	190	
	倉吉市											9	28	37	
	境港市											7	1	8	
	訪 問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	165	8	173	
	県														0
	鳥取市											115		115	
	米子市											43	1	44	
	倉吉市												6	6	
	境港市											7	1	8	
	メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
	県											1		1	
	鳥取市													0	
	米子市											1		1	
	倉吉市													0	
	境港市													0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	34	46	
	県														0
	鳥取市														0
米子市											11	34	45		
倉吉市														0	
境港市											1		1		
計	0	2	0	1	1	2	0	0	1	1,653	214	1,874			
前年度(同期)計		1		1	2	2			6	1,384	212	1,608			

## (5) 年齢別受付状況調べ

(平成30年12月31日 現在)

区 分	18才未満	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	計	
相 談 所	来 所	1		3	40	17	6	7	74	
	電 話		5	16	16	22	30	29	172	
	訪 問			1		6	1	19	27	
	メール		2					5	7	
	その他								0	
相 談 員	来 所	2	7	65	125	117	20	30	8	374
	県			4	7	10	1			22
	鳥取市		2	34	82	69	12	24	3	226
	米子市	1	5	17	27	30	6	3	4	93
	倉吉市	1		5	9	5		2	1	23
	境港市			5		3	1	1		10
	電 話	1	7	127	284	347	52	95	86	999
	県	1		8	14	33	9	3	38	106
	鳥取市		1	65	201	248	34	81	28	658
	米子市		6	42	57	53	6	9	17	190
	倉吉市			7	11	12	2	2	3	37
	境港市			5	1	1	1			8
	訪 問	0	0	29	31	87	7	17	2	173
	県									0
	鳥取市			12	21	61	5	14	2	115
	米子市			10	8	22	1	3		44
	倉吉市			2	2	2				6
	境港市			5		2	1			8
	メール	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	県								1	1
	鳥取市									0
	米子市								1	1
	倉吉市									0
	境港市									0
	その他	0	1	7	16	11	1	2	8	46
	県									0
	鳥取市									0
米子市		1	6	16	11	1	2	8	45	
倉吉市									0	
境港市			1						1	
計	4	22	248	512	607	117	199	165	1,874	
前年度(同期)計	7	26	279	549	380	111	91	164	1,607	

40 一時保護の状況

(1) 経路別入所状況調べ

(平成30年12月31日 現在)

本人自身	警察関係	法務関係	他の 婦人 相談所	他の 婦人 相談員	福祉 事務所	他の 相談 機関	社会 福祉 施設	医療 機関	教育 機関	労働 関係	縁故 者・ 知人	その他	計
3	3			3		1							10
(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)

(注) ( ) は同伴児者で外書である。

(2)一時保護の理由調べ

(平成30年12月31日 現在)

区分	人間関係														住居問題	帰住先なし				
	夫等				子ども			親族			家庭不和	その他の者からの暴力	交際相手からの暴力	交際相手その他			ストーカー被害	男女問題	その他	小計
	夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他親族の暴力	その他										
人数	7 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	0 (0)			0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)			0 (0)	0 (0)	8 (3)	1 (0)	0 (0)
当該年度新規入所者 (再掲)	7 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	0 (0)			0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)			0 (0)	0 (0)	8 (3)	1 (0)	0 (0)

区分	経済関係					医療関係					不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	計	
	生活困窮	借金サラ金	求職	その他	小計	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他	小計							
人数	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (3)
当該年度新規入所者 (再掲)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (3)

(注) ( ) は同伴児者で外書である。

(3) 一時保護後の状況調べ

(平成30年12月31日 現在)

要保護女子	婦人保護施設へ	自立	帰宅	帰郷	病院へ	他の婦人相談所へ	民間団体へ	福祉事務所		入国管理局へ	大使館へ	帰国	その他	合計	左記のうち生活保護の適用を受けた者
								母子生活支援施設へ	他の社会福祉施設へ						
人数	0 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	(0)	(0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	10 (3)	1 (0)

(注) ( ) は同伴児者で外書である。

同伴する家族	要保護女子と一緒に	分離			合計
		児童相談所へ	帰宅	帰国 その他	
人数	3				3

(4) 年齢別入所状況調べ

(平成30年12月31日 現在)

18才未満	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不明	計
		1	2	2	1	4		10

入所人員 (在籍数)	実人員	当年度	10 (3)
		前年度	15 (7)
	延人員	当年度	124 (37)
		前年度	186 (94)

(注) ( ) は同伴児者で外書である。

4 1 一時保護委託者数調べ（在籍数）

（平成30年12月31日 現在）

区 分	実人員	延人員
本人	1	3
同伴児		
同伴者		
計	1	3

注：同伴児は18才未満、同伴者は18才以上。

4 2 主な施設の整備状況調べ  
該当なし

**福祉保健局 個別事項**  
(知的障害者更生相談所関係)

4.3 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況  
(単位：件) (平成30年12月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H26年度	99	53	27	25	0	4	208
H27年度	101	44	40	36	3	2	226
H28年度	82	36	23	27	0	1	169
H29年度	108	39	40	29	0	4	218
H30年度	85	35	20	21	0	0	161

4.4 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況  
(単位：施設、件) (平成30年12月31日現在)

区分	実人員	相談内容(延)									判定内容(延)				計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	
来所	195	0	0	0	0	0	0	163	46	209	14	149	0	0	163
巡回	12	0	0	0	0	0	0	13	0	13	1	12	0	0	13
電話等	4	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0
合計	211	0	0	0	0	4	0	176	46	225	15	161	0	0	176

○意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

なし